

令和6年度羽咋市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本協議会の範囲である羽咋市の農業は、水稻を基幹として麦や大豆、野菜などを組み合わせた複合経営を目指して産地の育成を推進してきたが、国外産を含めた産地間競争の激化に加え、農家の担い手の減少・高齢化や遊休農地の増加等、農業構造の脆弱さが問題となっており、地域農業の一層の体質強化が課題となっている。

そうした中、土壌が貧弱であるという課題もあり、地力増進作物・土壌改良資材や有機微生物群等を使った環境保全型農業などの取り組みなども推進しなければならない。

また、生産調整において自己保全、調整水田などの不作付地の解消に向けて、生産調整に左右されない農業を目指すために農家の意識改革を図らなければならない。

これを踏まえて、麦・大豆、その他転作作物についても、産地交付金を有効に活用し、前年以上の作付面積を目標とし、本市の水田活用を進める。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田を活用した野菜・果樹・花き等の園芸作物やハトムギなどの高収益作物を導入し、農業者の所得向上に取り組んでいる。

園芸作物等の生産の拡大のために、排水対策の徹底など栽培技術の向上を図るとともに、特産物の産地ブランド化を進めるため、市と関係機関が一体となって取組みを推進する。また、産地形成を目指すため、団地化を図り、効率的な生産に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用については、担い手を中心とした主食用・飼料用等水稻の取り組みや、産地交付金を活用した、麦・そば・大豆・ハトムギの作付拡大に取り組む。

また、水稻と麦・大豆・そば・高収益作物を組み合わせたブロックローテーションや二毛作に取り組む、水田の有効利用面積の拡大を図る。

水田の利用状況の点検については、担い手を対象に毎年提出される営農計画書にて作付作物の推移をチェックし、水張りが行われているかも含め現地確認し、畑作物のみが、まとまりのある範囲で定着している場合は、畑地化支援事業の情報を提供するなどし、畑地化への意向を確認することとする。

また、長年、ハウスなど水稻が作付けされていないほ場の今後の利用形態について把握するとともに、地域における効率的な土地利用にも配慮し、実情に応じた畑地化の取組を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本協議会の基幹作物として位置づけられている米については「うまい・きれい石川米づくり運動 +1」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価

を高めていくことが重要である。このため、主力品種である「コシヒカリ」については、これまで以上に気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、1等米比率の更なる向上を進める。

また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう拡大傾向にある業務用需要にも対応できる「ゆめみづほ」等の作付を拡大するなど、生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

さらに、震災復興のため、需要ある主食用米の促進に努める。

(2) 備蓄米

備蓄米については、主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であり、非主食用米の中でも優先的に作付を進める。

また、実需の確保が前提となるため、生産枠の確保を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米について、飼料工場、畜産農家等の需要者から、安定的な継続供給を求められていることから、生産性向上の取組を推進する。

イ 米粉用米

米粉用米については、グルテンフリーの需要の高まり等により、徐々に需要が拡大している。需要者のニーズに対応した安定供給を推進する。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米については、香港・シンガポールを中心とした輸出先の販売動向等を踏まえ、需要の高い銘柄を中心に作付し、安定的な供給体制を構築するため、複数年契約を推進する。

エ 加工用米

加工用米については、主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから非主食用米の中で優先的に作付を進める。

酒造メーカーを中心に販売しているが、製菓メーカー等の新たな販路開拓する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆・飼料作物については、水田転作における基幹作物として産地化を進めており、作付けの団地化、生産の集団化及び基本技術の励行を推進し、実需者のニーズに対応した品質向上と、安定供給を図る。

また、担い手農家等による作業集積等の生産の効率化や二毛作による農地の高度利用並びに拠点乾燥調製施設、拠点倉庫へのロット集約を推進し、生産コストの低減、作業委託を促進する。

麦は、麦産地生産性向上計画に基づき、排水対策の徹底や施肥管理の改善等の実施、さらには団地化の推進により、単収の増加を図る。

大豆は、県・農業団体・地元加工業者・流通業者との連携により地場及び国内消費

の拡大に努めながら、湿田における高位安定生産技術の確立・普及、播種の前進化による中耕培土等の適期作業徹底による生産性の向上を図る。

また、担い手農家への農地集積や水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

(5) そば

そばについては、従前より水田転作における基幹作物として位置づけされており、排水対策等の取組推進により品質向上を図り、実需者に品質向上・安定供給を図る。

また、二毛作の取組み、担い手農家への農地集積についても推進し、生産の拡大を図る。

(6) 地力増進作物

水稻、麦、大豆、そば等の連作障害、地力低下を回避するため地力増進作物（イタリアンライグラス、クローバー、大麦、ひまわり等）を取り入れた有効な輪作体系に基づいた土地利用を進める。また、化学肥料の削減による環境配慮と生産性を両立した持続可能な農業を目指す。

(7) 高収益作物

ア 産地戦略作物

水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目であるねぎ、かぼちゃ、くわいのほか、ハトムギ茶等の原材料として需要が見込まれるハトムギのブランド化を図るため「産地戦略作物」と位置づけ、各関係機関と連携して重点的に需要に応じた生産を図る。

また、栽培技術の基本となる明渠等の設置による排水対策の徹底を図る。さらに、産地形成を目指すため、集落等において団地化を図り、効率的な生産に取り組む。

(8) 有機・エコ・自然栽培作物

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土作りなどを通じて化学肥料、化学農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続できる農業を推進し、付加価値の高い作物の作付けによる所得増加を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,358.5		1,345.9		1,360.0	
備蓄米	201.3		0.0		10.0	
飼料用米	103.2		46.4		50.0	
米粉用米	28.5		17.2		30.0	
新市場開拓用米	5.8		11.2		13.0	
WCS用稲						
加工用米	36.3		23.4		30.0	
麦	82.7	0.0	104.0	0.0	108.0	0.0
・大麦	82.5		103.8		107.4	
・小麦	0.2		0.2		0.6	
大豆	22.1	15.5	27.8	14.9	30.0	18.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし						
そば	34.3	31.3	53.1	45.6	55.0	46.0
なたね						
地力増進作物	0.1		0.1		0.6	0.0
産地戦略作物	6.8	1.3	4.3	1.0	9.5	2.5
ねぎ	0.7		1.0		1.5	
かぼちゃ	0.7		0.8		1.0	
ブロッコリー	0.1		0.3		1.0	
たまねぎ	0.0		0.0		0.0	
知事特認作物	5.3	1.3	2.2	1.0	6.0	2.5
くわい	0.4		0.4		1.0	
・雑穀（ハトムギ）	4.9	1.3	2.2	1.0	5.0	2.5
・その他						
高収益作物	84.1	0.0	83.2	0.0	86.0	0.0
・野菜	73.7		73.1		74.0	
・花き・花木	1.2		1.3		2.0	
・果樹	9.2		8.8		10.0	
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	2.1	0.0	2.0	0.0	2.3	0.0
・雑穀						
・景観形成	2.1		2.0		2.3	
・その他						
畑地化	1.2		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)		目標値	
				(5年度)	(8年度)	(5年度)	(8年度)
1	麦、大豆 (基幹作・二毛作)	担い手加算 (麦、大豆)	取組面積の拡大	麦	82.7ha	麦	108ha
				大豆	22.1ha	大豆	30ha
			単収の向上	麦	318kg	麦	404kg
				大豆	19kg	大豆	80kg
3	そば(基幹作・二毛作)	担い手加算 (そば)	取組面積の拡大	そば	33.7ha	そば	55ha
			単収の向上	そば	7kg	そば	20.0kg
2	ねぎ、かぼちゃ、ハトムギ、く わい (基幹作・二毛作)	産地戦略作物助成 (ねぎ、かぼちゃ、ハトム ギ、くわい)	作付面積の拡大 産地ブランドの維持・拡大	ねぎ、かぼ ちゃ、くわい	1.8ha	ねぎ、かぼ ちゃ、くわい	2.4ha
				ハトムギ	1.7ha	ハトムギ	5.0ha
4	そば(基幹作)	そば作付助成	作付面積の拡大	(5年度)	3.0ha	(8年度)	5.0ha
5	新市場開拓用米(基幹)	コメの新市場開拓助成	作付面積の拡大	(5年度)	3.3ha	(8年度)	13ha
6	新市場開拓用米(基幹)	新市場開拓用米の複数 年契約	複数年契約 取組面積・数量	(5年度)	0.0ha	(8年度)	3.0ha 【20t】
7	地力増進作物(基幹)	地力増進作物の導入支 援	作付面積の拡大	(5年度)	0.0ha	(8年度)	0.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:石川県
協議会名:羽咋市農業活性化協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)		対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算(麦・大豆)	1	16,500	(上限単価 32,000)	麦・大豆	担い手の基幹作で生産性向上の取組みを実施
1	担い手加算(麦・大豆)(二毛作)	2	16,500	(上限単価 32,000)	麦・大豆	担い手の二毛作で生産性向上の取組みを実施
2	担い手加算(そば)	1	5,000	(上限単価 10,000)	そば	担い手の基幹作で生産性向上の取組みを実施
2	担い手加算(そば)(二毛作)	2	5,000	(上限単価 10,000)	そば	担い手の二毛作で生産性向上の取組みを実施
3	産地戦略作物作付助成 (ねぎ・かぼちゃ・ハトムギ・くわい)	1	16,000	(上限単価 24,000)	ねぎ・かぼちゃ・ハトムギ・くわい	基幹作で作付面積に応じて支援
3	産地戦略作物作付助成 (ねぎ・かぼちゃ・ハトムギ・くわい)(二毛 作)	2	16,000	(上限単価 24,000)	ねぎ・かぼちゃ・ハトムギ・くわい	二毛作で作付面積に応じて支援
4	そば作付助成	1	0	(上限単価 20,000)	そば	基幹作で作付面積に応じて支援
5	コメの新市場開拓助成	1	0	(上限単価 20,000)	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けた面積に応じて支援
6	新市場開拓用米の複数年契約	1	0	(上限単価 10,000)	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定。R6年度から3年以上の複数年契約を締結
7	地力増進作物の導入支援	1	0	(上限単価 20,000)	イネ科緑肥(イタリアングラス等)、マメ科緑肥(クリムゾンク ローバー等)、地力増進麦、景観緑肥(ひまわり等)	すき込みを実施し、水稻または転作作物を作付け
			※単価は実際の取組状況によって変動する。			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。